


No. 01

ネパール村落振興・森林保全計画フェーズ2

運営指導調査団報告書

平成14年6月

JICA LIBRARY



J1169663[0]


国際協力事業団

自然森
JR
02-013

ネパール村落振興・森林保全計画フェーズ2 運営指導調査団報告書

平成14年6月

国際



116
884
NEO
LIBRARY

ネパール村落振興・森林保全計画フェーズ2

運営指導調査団報告書

平成14年6月

国際協力事業団



1169663[0]

序 文

国際協力事業団は、ネパール王国からの技術協力の要請に基づき、平成 11 年 7 月から同国において村落振興・森林保全計画フェーズ 2 を開始しました。

当事業団は、協力開始後約 2 年半目にあたり、本計画の進捗状況や現状を把握し、同国のプロジェクト関係者や派遣専門家に対し、適切な助言と指導を行うため、平成 14 年 2 月 3 日から 2 月 17 日まで、国際協力事業団森林・自然環境協力部森林環境協力課長 吉浦伸二を団長とする運営指導調査団を現地に派遣しました。

調査団はネパール王国政府関係者との協議及びプロジェクト・サイトでの現地調査を実施し、プロジェクトの運営や事業内容等を検討し、必要な指導を行いました。そして帰国後の国内作業を経て、調査結果を本報告書に取りまとめました。

この報告書が本計画の今後の推進に役立つとともに、この技術協力事業が両国の友好・親善の一層の発展に寄与することを期待いたします。

終わりに、本調査に対し御協力と御支援を頂いた両国の関係者の皆様に、心から感謝の意を表します。

平成 14 年 6 月

国際協力事業団
理事 鈴木 信毅



1. C/P と合同評価チームのミーティング



2. カスキ郡の住民インタビュー



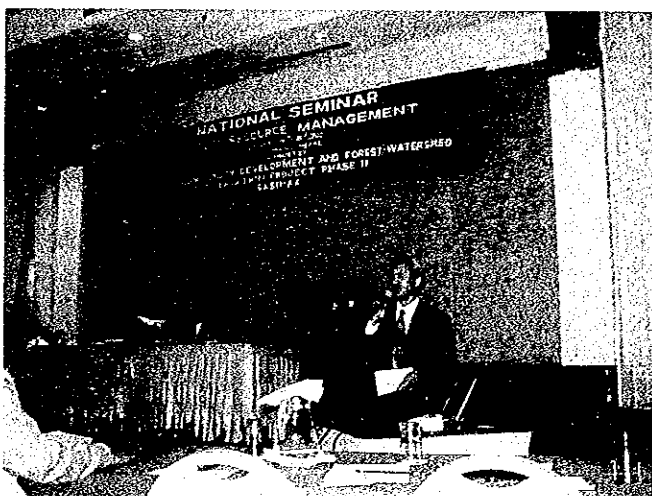
3. パルバット郡住民インタビュー



4. パルパット郡住民インタビュー

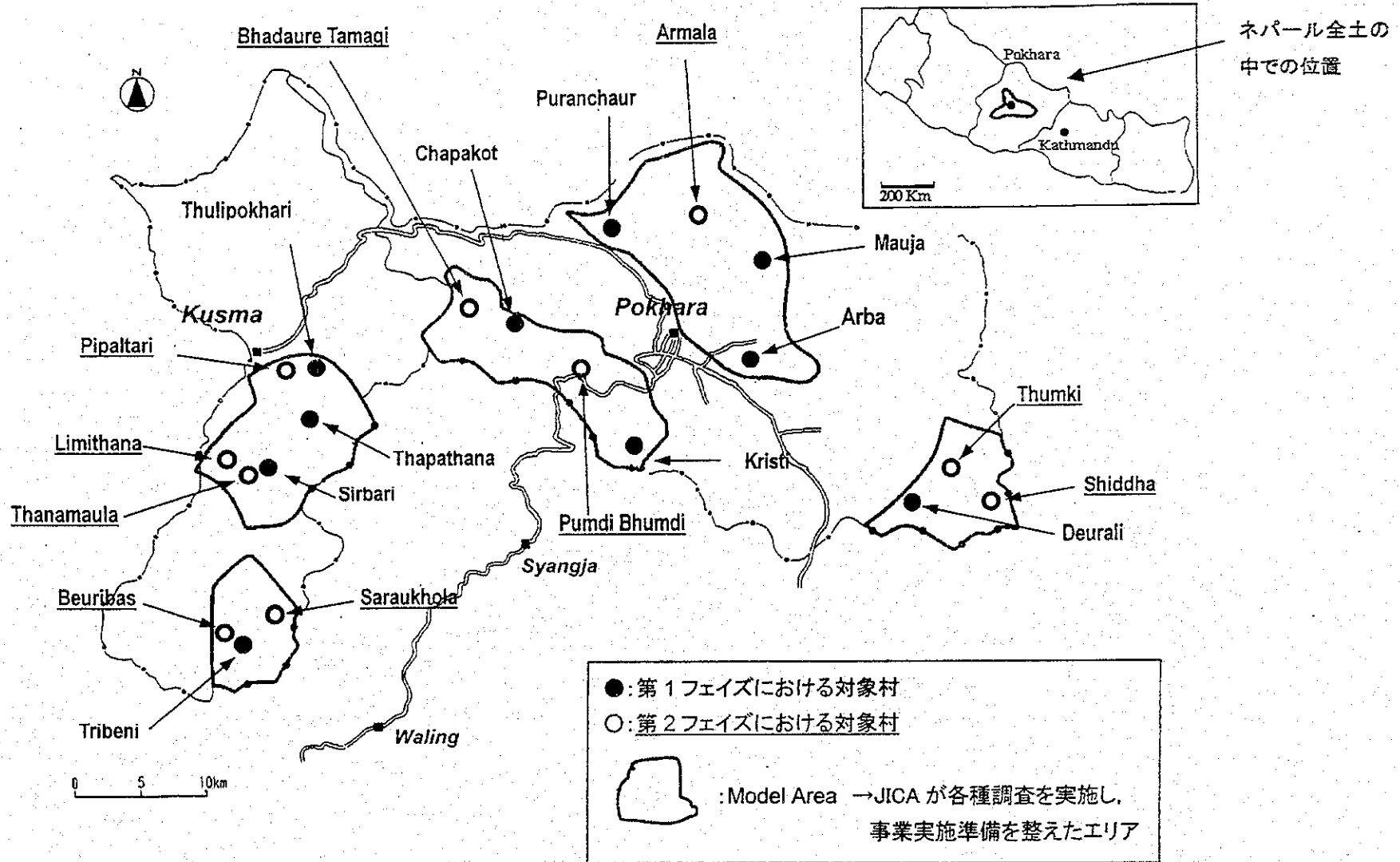


5. パワーメンバーへのインタビュー

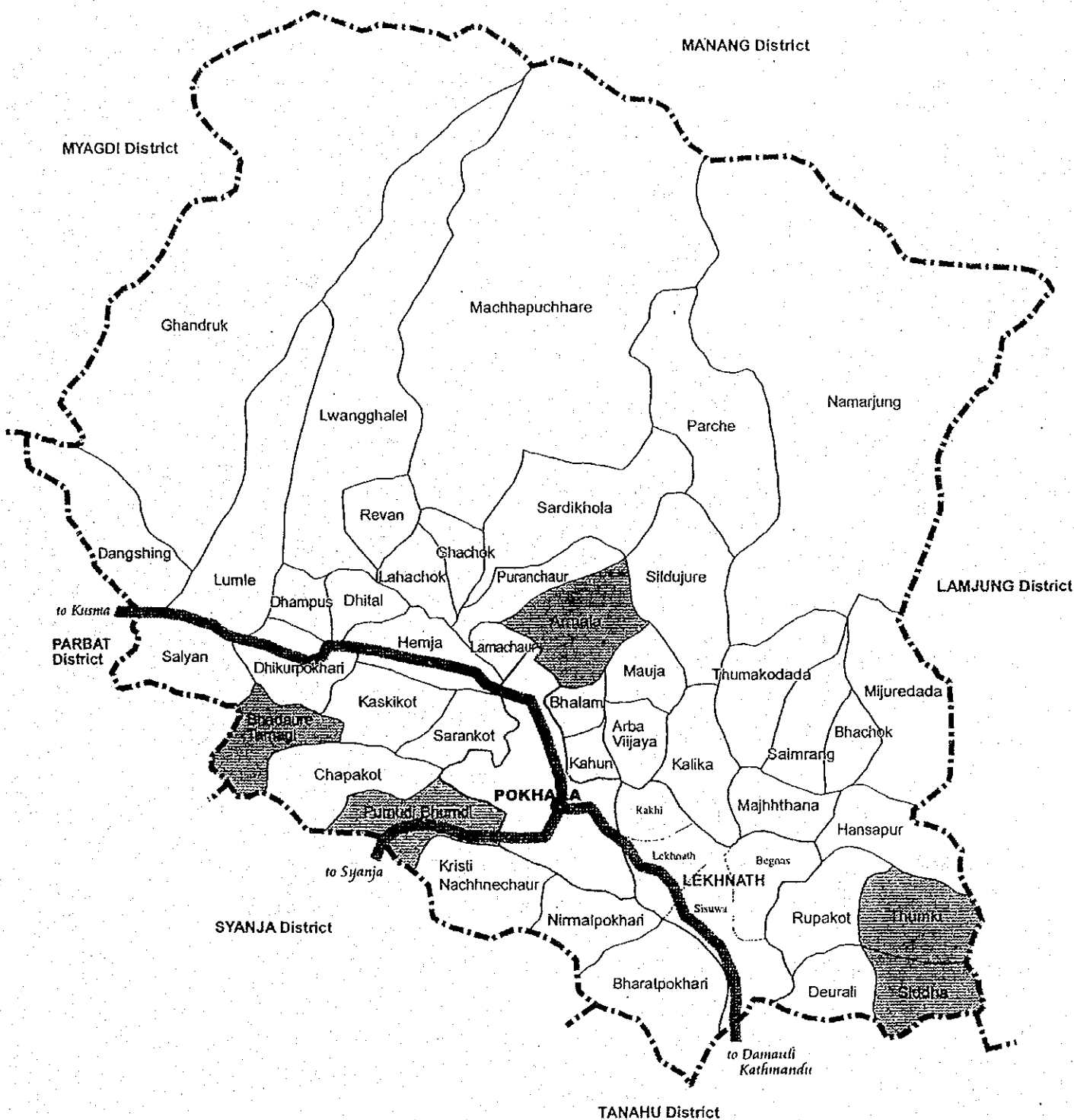


6. プロジェクト・セミナーでの中間評価団発表（日本側）

プロジェクト対象村落

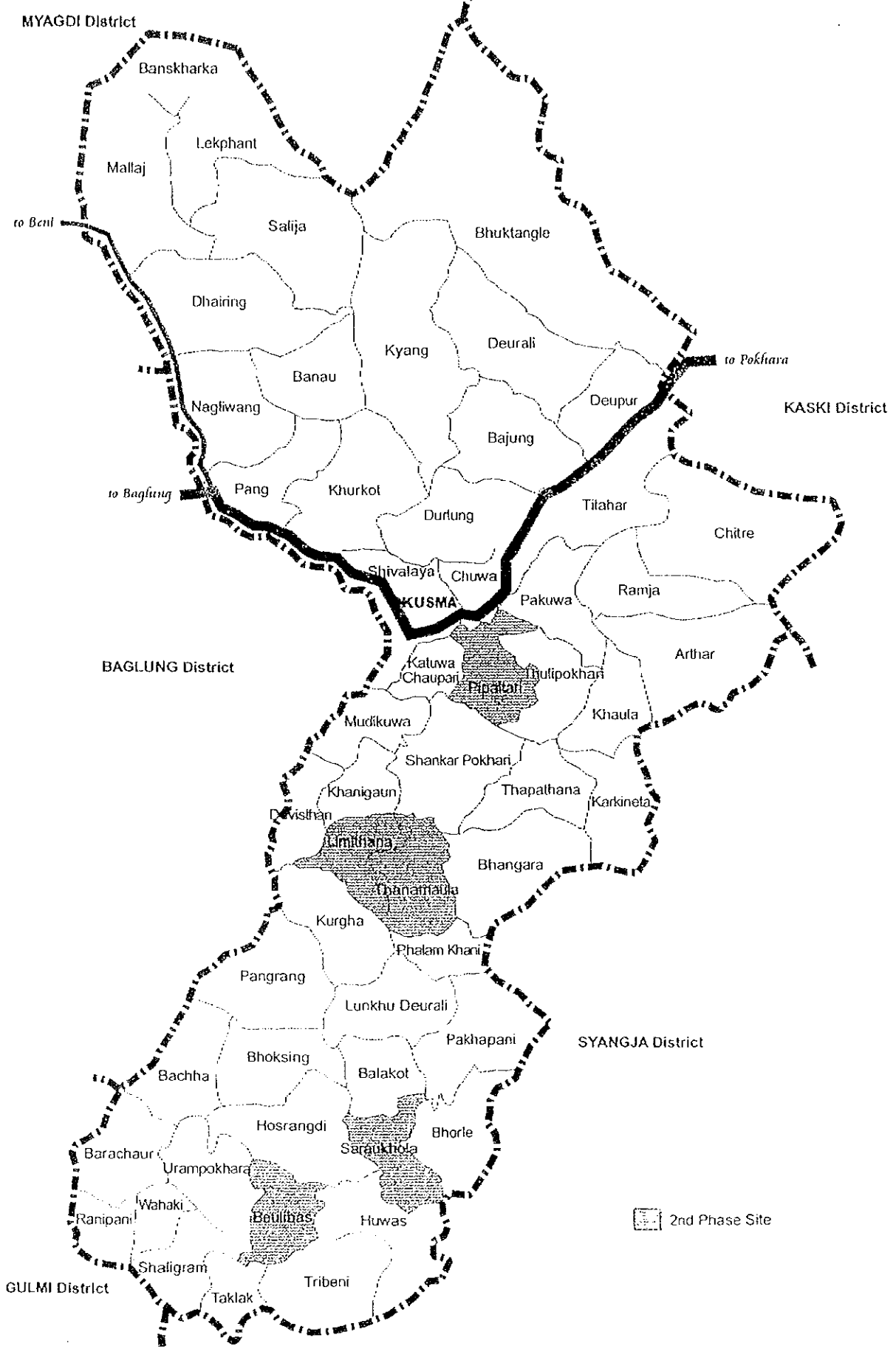


KASKI DISTRICT



 2nd Phase site

PARBAT DISTRICT



目 次

序文

写真

プロジェクトの位置図

第1章 運営指導調査団（中間評価）の派遣

1-1	調査団派遣の経緯と目的	1
1-2	調査団の構成	1
1-3	調査日程	1
1-4	主要面談者	3
1-5	中間評価の調査方法	3

第2章 評価結果要約と提言

2-1	評価結果要約	5
2-2	提 言	6
2-3	今後の対応	8

第3章 プロジェクト全体評価

3-1	評価4項目にかかる評価	10
3-2	計画達成度	11
3-2-1	投入実績	11
3-2-2	活動の実施状況	13
3-2-3	成果の達成状況	13
3-2-4	プロジェクト目標達成の見込み	15
3-3	評価結果の分析	15
3-3-1	効 率 性	15
3-3-2	有 効 性	16
3-3-3	計画の妥当性	17
3-3-4	自立発展性	17

第4章 分野別評価

4-1 流域管理/森林保全	19
4-1-1 活動の実施状況	19
4-1-2 成果の達成状況	19
4-1-3 評価結果の分析	19
4-2 村落振興	20
4-2-1 活動の実施状況	23
4-2-2 成果の達成状況	25
4-2-3 評価の結果分析	28
4-2-4 提 案	30
4-3 社会・ジェンダー	34
4-3-1 社会ジェンダー配慮の必要性	34
4-3-2 活動の実施状況	34
4-3-3 成果の達成状況	36
4-3-4 評価結果の分析	39

第5章 団長所感

5-1 プロジェクトの位置づけに係る課題	42
5-2 事業運営に係る課題	44

添付：関連資料および収集資料

第1章 運営指導調査団（中間評価）の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

ネパール村落振興・森林保全計画フェーズ2プロジェクト（以下プロジェクト）は、1999年7月16日から5年間の計画で実施されており、1999年7月13日に日本政府とネパール政府間で調印され、2000年8月24日に修正されたR/Dに基づいている。

本調査団は、プロジェクトが開始されて3年目にあたることから、JICAプロジェクトサイクルマネジメント手法（JPCM）により計画達成度（投入実績、活動状況、成果達成状況、プロジェクト目標達成状況もしくは達成の見込み）を把握し、ネパール側からの評価メンバーと合同で評価4項目（有効性、効率性、妥当性、自立発展性）の観点から分析、評価を行うと共に、評価結果に基づいてプロジェクト後半の運営について指導・提言を行うことを目的に派遣された。

1-2 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
団長・総括	吉浦 伸二	国際協力事業団 森林・自然環境協力部 森林環境協力課長
流域管理	勝占 保	農林水産省林野庁森林整備部計画課
村落開発・ジェンダー	宗像 朗	アジア生産性機構農業部 地域開発企画官
協力計画・ジェンダー	杉山 あずさ	国際協力事業団 森林・自然環境協力部 森林環境協力課 ジュニア専門員
参加型評価	西村 邦雄	CRC 海外協力株式会社 主任コンサルタント

1-3 調査日程

平成14年2月3日（日）～17日（日）（15日間）

日程	日付	時刻	調査内容	宿泊地
1	2月3日（日）	10:55	成田発（JL717）	バンコク
2	2月4日（月）	10:30	バンコク発（TG319）	カトマンズ
		12:45	カトマンズ着	
		13:30	JICA事務所打ち合わせ	
		15:15	森林土壌保全省表敬	
		16:00	土壌保全流域管理局表敬	

3	2月5日(火)	10:30 11:15 12:00 13:30	カトマンズ発 (BHA653) ポカラ着 プロジェクト事務所打ち合わせ プロジェクト専門家による概要説明および現状報告	ポカラ
4	2月6日(水)	09:00 11:00	プロジェクト専門家による概要説明および現状報告 カウンターパートとの打ち合わせ・現状報告	ポカラ
5	2月7日(木)	09:00 11:00 15:00 16:30	プロジェクト専門家による概要説明および現状報告 カスキ郡住民、モテイベーター等とのインタビュー 合同評価チーム打ち合わせ プロジェクト専門家個人面談	ポカラ
6	2月8日(金)	09:30 10:30 11:00 14:30 16:00	ポカラ出発 バルバット郡クスマ土壤保全事務所到着 バルバット郡住民、モテイベーター等とのインタビュー バルバット郡住民個別インタビュー クスマ発 カスキ着	ポカラ
7	2月9日(土)	13:45 14:30 15:30	ポカラ発(BH656) カトマンズ着 団内打ち合わせ、資料整理	カトマンズ
8	2月10日(日)	09:00	団内打ち合わせ、評価報告書作成	カトマンズ
9	2月11日(月)	10:00 14:00	ミニッツ案協議(土壤保全流域管理局) JICA事務所経過報告	カトマンズ
9	2月12日(火)	09:15 10:15 14:00	合同評価チーム打ち合わせ 合同評価委員会(土壤保全流域管理局) 団内打ち合わせ	カトマンズ
10	2月13日(水)	13:00	ミニッツ協議(森林土壤保全省)	カトマンズ
11	2月14日(木)	11:00 12:30 17:30	プロジェクト・セミナー(17:00まで) ミニッツ署名 プロジェクト・レセプション	カトマンズ
12	2月15日(金)	09:30 16:30 18:30	プロジェクト・セミナー(16:30まで) JICA事務所報告 在ネパール大使主催ディナー	カトマンズ
13	2月16日(土)	13:50 18:15 22:50	カトマンズ発(TG320) バンコク着 バンコク発(JL718)	機中
14	2月17日(日)	06:25	成田着	

1-4 主要面談者

森林土壌保全省	Mr. Sharad RAI Mr. Govinda Prasad KANDEL	計画・人事主任 評価モニタリング員
土壌保全流域管理局	Dr. Mohan P. WAGLEY Mr. Bharat PUDASANI Mr. Bhawani P. KHAREL	長官 オフィサー 計画オフィサー
郡土壌保全事務所	Mr. Prakash REGMI Mr. Diwakar PAUDEL Mr. Maheswor DHAKAL Ms. Sabita SHARMA Mr. Bishunu H. PAUDEL	カスキ郡所長 パルバット郡所長 カスキ郡 カスキ郡 パルバット郡
日本大使館	神長 善次 岡部 孝道 豊口 佳之 家元 隆佳	特命全権大使 公使 二等書記官 二等書記官
JICA ネパール事務所	三苦 英太郎 亀井 温子 Mr. Narendra Kumar GURUNG	事務所長 所員 シニア・プログラム・オフィサー
日本人長期専門家	桂川 裕樹 鍋田 剛 平林 淳利 武田 義昭 星 陽子	チーフアドバイザー 業務調整 村落振興 流域管理 社会・ジェンダー
日本人短期専門家	小田 康子 土井 康宏	普及教材開発 施工技術マニュアル

1-5 中間評価の調査方法

本中間評価は JPCM 手法に基づき、プロジェクト管理のための要約表である PDM (プロジェクト・デザイン・マトリックス) を用い、計画達成度 (投入実績、活動状況、成果達成状況、プロジェクト目標達成見込み) を把握した上で、評価4項目 (妥当性、有効性、効率性、自立発展性) に関する評価分析を行った。

本中間評価は、日本側運営指導調査団とネパール側評価委員による合同評価チームにより実施された。ネパール側評価委員の構成は以下のとおりである。本プロジェクトのオリジナル PDM (The original PDM) は 2000 年 8 月 24 日に作成され、それを基に改訂 PDM (The revised PDM) が 2001 年 9 月 14 日に作成された。

合同評価チームは、改訂 PDM の上位目標とプロジェクト目標に多少乖離があると認識したが、上位目標は本プロジェクトの方向性 (Guiding Principle) を示しており、

変更の必要はないと判断し、改訂 PDM を変更することなく本評価調査を実施した。

合同評価チームは安全面から事業が行われている対象地域の視察を行うことが不可能であったため、ネパール側政府関係者を始め、ネパール側カウンターパート、モデレーター、対象住民などと日本側長期専門家のインタビュー及びプロジェクトが事前に作成した資料により情報収集を行った。

[ネパール側評価委員]

Mr. Sharad RAI	Chief, Planning and Human Resource Ministry of Forests and Soil Conservation
Mr. Govinda Prasad KANDEL	Monitoring and Evaluation Officer Monitoring and Evaluation Division Ministry of Forests and Soil Conservation
Mr. Bharat PUDASAINI	Monitoring Officer Department of Soil Conservation and Watershed Management Ministry of Forests and Soil Conservation

第2章 評価結果要約と提言

本プロジェクトは1999年7月に開始されたが、翌2000年3月のマオイストグループによるプロジェクト第1フェーズのサイトであったカスキ郡モウジャ村襲撃事件のため、協力の枠組みを大幅に変更せざるを得なくなった。新しい体制による協力は2000年8月24日に修正・署名されたR/Dに基づいて再開された。

従って、正確に言えば新たな枠組みによるフェーズ2協力は約1年の遅れをもって動き出したわけであるが、この間、ネパール側、日本側双方の取り組みによりフェーズ1の経験と教訓を活かし、カスキ、パルバット両郡の対象5村(約8千世帯、4万5千人)に各45、43、計88の集落保全委員会(WCC)を組織し、各WCC毎に地域の自然資源管理計画である「流域管理見通し」(CBWMP)、これに基づく3年間の「村落資源管理計画」(CRMP)の策定を支援し、その1年目の年間活動計画(AAP)に沿った事業(サブプロジェクト)が早い集落では完了するまでに至った。

本調査団はネパール側評価団員とともにこの時点におけるプロジェクトの活動および進捗状況を把握し、評価結果要約とともに残された期間におけるより効果的な事業実施に資するべく提言を下記の通りとりまとめミニッツに記載した。

2-1 評価結果要約

本フェーズ開始当初の専門家派遣の遅延、開始後8か月時点における治安悪化による活動の制約と、青年海外協力隊・緑の推進協力計画コンポーネントの中止による実施体制の見直し等にも関わらず、事業は計画通り順調に進捗している。

プロジェクトが導入した流域ではなく行政区分を事業管理のベースとする「VDCアプローチ」、ユーザーグループではなく組織した集落保全委員会を軸に事業を実施する「WCCアプローチ」、そして住民参加型で集落の資源管理を進めていく各種計画手法はネパールにおける村落振興・流域管理の新しいモデルとなりつつある。

村落振興の分野においてはWCCの創設、村落資源管理計画の策定、また初年度のサブプロジェクト実施を通じてワードレベルでの組織力が強化されている。

WCCメンバーである住民は「流域管理見通し」等の計画策定や運営ガイドラインの改正等に自身が参画することで、地域の問題点の把握改善方法等を住民自身が考え、対応策を計画し、実施する経験を積み、自らの能力としていくシステムが出来つつある。

本プロジェクトの「VDCアプローチ」は、プロジェクトの経験が将来においても独自予算を持つ行政村である村開発委員会(VDC)による開発行為に活かされるように

デザインされているが、WCC は事業の計画、実施に際し VDC と調整を行うことにより地域の開発行政と整合性の取れた事業が展開可能となるとともに、地方行政そのものの透明化、組織能力向上も期待可能としており、今後住民が中心となる村落開発を持続的に進めていく基盤が形成されつつある。

流域管理／森林保全の分野では、プロジェクトから各種の訓練を受けた C/P による活動を通じて、集落の流域環境保全の重要性を住民が理解するようになり、WCC および住民の各種計画手法による集落資源管理能力が拡大している。さらにサブプロジェクトの実施については施工管理、評価技術が C/P に適切に移転されている。土壌浸食防止のためのチェックダムの建設、道路脇の土留め、水源保全、植林等が実施されているサブ・プロジェクトは、直接的に地域の流域保全に寄与している。

ジェンダーの分野においてはジェンダーと社会的公正に重点を置いたパワープログラムを行うことにより、プロジェクトへの幅広い住民の参加を可能にしており、村落開発の努力が公平に配分され、恵まれない人々の生活水準の向上を目指している。また、C/P のジェンダー・社会的公正の理解が高いため、彼らの働きかけにより集落のモチベーターや住民たちのジェンダー・社会的公正重視に関する理解も大きい。

プロジェクト関係者にプロジェクトの概念と共通のルールを理解させる明瞭な運営ガイドライン (OG) を作成し事業をこのガイドラインに則って運営することで、実践的な参加型集落開発事業が行われている。契約やプロジェクト会計の透明性と情報公開は住民のプロジェクトに対する信頼を獲得し、そのことが住民の事業に対するオーナーシップと参加をさらに強めている。

2-2 提言

提言はポカラにおける合同現地調査の後、カトマンドウにて日本側評価メンバーで作成した案をネパール側評価メンバーと検討し成案とした。

なお、第2項の日本側専門家数の維持についてはネパール側からの要請で追加した。その背景としては、2000年8月のR/D改訂を協議した運営指導調査の際、日本側投入の見直しの一項目として長期専門家人数の削減が提案され、ミニッツにおいて2001年央に再検討すると記載された経緯がある。

調査団としては調査時点におけるプロジェクト活動に鑑みて長期専門家人数を削減する必要はないと判断していたため、2001年央の再検討について遑って言及する必要はないと考え提言項目としなかった。ネパール側としては過去のミニッツに記録された長期専門家人数削減の可能性がないことを今回ミニッツで明確にしたいとの正当な要求であるため、この要請を受け入れることとした。また併せてネパール側のC/P配

置についても確保されるよう提言に含めた。

第7項は本プロジェクトで形成された村落資源管理モデルの他地域での適用を述べている。モデルの適用（replicating）については森林・土壌保全省でプロジェクトの期間延長、フォローアップの議論の際にも言及された。その際、当初ネパール側は「プロジェクトの replication」として我が国技術協力の他地域での実施を考えていると思われたので、日本側としてはまずプロジェクトで作られたモデルの他地域での適用を考えるべきであり、プロジェクトの延長等の検討は現在の活動の進捗状況と、ネパール側で独自に計画している隣接地域でのモデル適用事業の成果を踏まえて検討すべきとし、ネパール側はこれを了解した。ネパール側がモデルを他地域に展開する際にはモデルそのものの改善にもつながる事から我が方の支援が望ましい旨提言に加えた。

安全管理面についてはネパール側の要請に対しネパール事務所にも諮った上で第8項の文言とした。

提案として以下の通りとりまとめた。

- (1) 村落資源管理計画の1年目の活動の結果を2年目以降の計画立案、実施にフィードバックする体制を整備する必要がある。2年目の事業実施に対しては1年目に日本人専門家が支援してきた部分をさらに簡潔に整理しネパール側の主導にシフトさせる必要がある。また初年度の多分野支援チームの活動も整理して中堅技術者に移行することが望ましい。
- (2) サブプロジェクトの増加、初年度活動の評価とフィードバック、そしてOGの改訂等の今後の事業量の増加に対し、従来規模の日本人専門家、カウンターパートの配置が必要である。
- (3) 対象地域の住民の生活を改善することで自然環境の保全を図っていくためには、森林保全と自然環境の重要性を住民が理解する機会を与える活動を強化することが望ましい。
- (4) 住民に直接関係するプロジェクト活動、例えばサブプロジェクト、研修旅行、パワープログラム／成人識字教室などのモニタリング・評価（M&E）システムを標準化する必要がある。この M&E システムは住民自身により参加型で行われ、個別の事業の効果と適切さがわかるように充分簡略でなければならない。
プロジェクト活動を通じた住民のエンパワーメントのインパクト調査について

ては、DSCO が主体になって実施できるM&Eシステムとして改善されるべきである。住民の活動への参加の量と質、そこから得た新たな経験、組織的な意思決定、地元基金の創設および管理、施設の運営管理等がこのM&Eシステムの指標となると考えられる。

- (5) ジェンダーと社会公正という概念をプロジェクトに組み込むことが重要であるが、実際の「女性・被差別職業カーストのプロジェクト参加」の状況について、例えば、女性や被差別職業カーストの人々が実際のミーティングにおいてどのような役割を担っているか、また女性や被差別職業カーストの人々が本当に自分たちの意見を表明するような環境が整っているか、などを計るモニタリングシステムが存在しない。女性や被差別職業カーストの本プロジェクトへのメインストリーミングのためにも何らかの指標の設定が必要である。
- (6) 残された期間にプロジェクトの経験・成果は運営ガイドライン（OG）に集約するとともに、事例集、OGの改訂経緯を補足資料として整備し、モデルの他地域への波及に役立てることが必要である。
- (7) プロジェクトの情報をネパール山間地で同様の事業を実施する機関に広く周知し、プロジェクトで開発された理念、モデルが共通の資産となり、村落振興、貧困緩和に活用されるよう努める。プロジェクトで開発されたモデルの他地域への展開、サブ・プロジェクトのモニタリング・評価に関しては、モデルの改善のために何らかの支援を検討することが望まれる。
- (8) ネパール側から専門家、JICA 雇用スタッフが対象地域で活動できるよう強い要請があった。治安状況に伴う活動の制限については引き続き現実的な判断が必要である。

2-3 今後の対応

なお当面の事業運営上の留意点として次の2項をプロジェクト、ネパール事務所に提案、報告した。

- (1) AAPの2年目を迎え事業量の増加が想定されるころ、従来の長期専門家体制を維持するとともにネパール側にも一層のカウンターパート確保を確認する必

要がある。また専門家の交代による影響がプロジェクト運営に及ばないよう業務の引き継ぎを確実にし、事業が継続的に進められるよう留意する。

- (2) プロジェクトの延長、フォローアップについては AAP2年目の状況、ネパール側の他地域への普及の取り組み（ミニッツ P.10 5.3）、治安状況を考慮しつつ今後の検討課題としたい。AAP3年（サイクル）目の終了から協力期間終了まで数ヶ月しかないため、活動の評価、とりまとめ、DSCO 独自で展開する普及事業の支援等具体的な内容が明らかになれば、何らかの継続的協力が妥当と考える。

第3章 プロジェクト全体評価

3-1 評価4項目にかかる評価

(1) 効率性 (Efficiency)

2000年3月に発生したフェーズIのサイトであるモウジャでの襲撃事件により同年8月、当初の日本側投入内容の変更がなされたが、それにもかかわらず日本側・ネパール側双方からの投入は、タイミング、質と量において概ね適切であった。特に、ネパール側C/P(2名)の第三国研修(フィリピン)は効果的であり、この研修を受けたC/Pは帰国後積極的に活動を行っている。また、日本人専門家はネパール語を使用して現地ネパール人とコミュニケーションを持つことができ、本プロジェクトの円滑な実施に寄与している。

(2) 有効性 (Effectiveness)

本プロジェクトは、2000年3月から8月まで対象地域の安全性確認と今後の対処方針を決定するまでプロジェクト活動が一部停止した形となったが、2000年9月の活動再開以降は順調に実施されている。プロジェクト目標である「モデルの開発」の活動指針となる運営ガイドラインは本評価調査時点で改訂第3版まで作成されており、2002年内にはネパール側C/Pのみで改訂する予定である。さらに土壌保全流域管理局(DSCWM)は本プロジェクトで開発されたモデルを使用して他地域で類似プロジェクトを実施する計画を立てており、本プロジェクトの目標はプロジェクト終了時までに達成されるものと期待される。

(3) 計画の妥当性 (Relevance)

本プロジェクト目標は、DSCWMと国家開発会議(NPC)の政策に一致し、さらに上位目標は、ネパール政府の第9次五ヵ年計画(1997-2002)と山間地域に居住する人々のニーズに一致している。プロジェクト目標と上位目標の間には乖離があるが、上位目標は地域住民の実施能力の開発と住民参加を通じて山間地域の森林土壌の保全を図るという本プロジェクトの基本概念を示すものであり、上位目標を変更する必要性はない。

(4) 自立発展性 (Sustainability)

① 組織・制度的側面

ネパール政府の基本的な政策は維持されており、今後のサポートも期待できる。また、DSCWM も本プロジェクトに対し協力的であり、本プロジェクトで開発されたモデルの他地域への普及あるいは類似プロジェクトの開始に積極的な姿勢を示している。

② 財政的側面

ネパール政府は、村開発委員会 (VDC) /郡開発委員会 (DDC) と郡土壤保全事務所 (DSCO) /DSCWM に対し年間予算を執行し続けると考えられるが、慢性的な財政難のため、今後も継続した食糧増産援助 (KR II) の見返り資金の利用が望まれる (現在のネパール側予算は KR II 見返り資金が利用されている)。また、ワード保全委員会 (WCC) が独自に開発基金を創設するか、もしくは VDC/DDC を含む他組織からの資金調達も今後の可能性の一つとして重要である。

③ 技術的側面

本プロジェクトは住民参加型アプローチで実施しているため、基本的に対象とされる山間に居住する村落住民、並びに DSCO 中堅技術者が実施可能な技術を使用している。また、熟練技能者 (Skilled Labor) は現地で雇用可能である。

④ 環境的な側面

本プロジェクトが対象とする多くのサブプロジェクトは、直接/間接的に地滑り防止、ガリ管理 (Gully Control) 及び植林等、自然環境の改善を図るものである。

3-2 計画達成度

3-2-1 投入実績

(1) 日本側

① 長期専門家：延べ6名の長期専門家が派遣されている。(JOCV チーフアドバイザーを除く) 各専門家の分野は下記のとおり。

・チーフアドバイザー	1名
・業務調整員	2名
・村落振興	1名

- ・流域管理 1名
- ・社会ジェンダー 1名

なお JOCV チーフアドバイザーは「緑の推進協力プロジェクトフェーズ II」(GPCP-II) の終了に伴い 2001 年 10 月に任務を終了した。

② 短期専門家：延べ 11 名 各専門家の分野は下記のとおり。

- ・業務調整員 1名
- ・村落振興 1名
- ・コミュニティにおける社会・ジェンダー 1名
- ・コストベネフィット分析 1名
- ・LAN システム 1名
- ・村落振興 (普及教材) 1名
- ・流域管理 1名
- ・社会・ジェンダー (普及啓蒙・訓練) 1名
- ・社会・ジェンダー (モニタリング) 1名
- ・普及教材 1名
- ・施工技術マニュアル 1名

③ 供与機材：約 33 百万円 (車両、コンピュータ等)

④ カウンターパートトレーニング：ア) 日本研修：8 名
イ) 第三国研修 (フィリピン)：2 名
ウ) 技術交換 (タイ、ラオス)：5 名

⑤ 現地業務費：約 92 百万円

(2) ネパール側

① カウンターパート配置：DSCWM に延べ 11 名

カスキ郡及びパルパット郡に延べ 22 名

モチベーター 20 名

女性モチベーター 1 名

管理部門スタッフ数名

② 土地、建物及び施設：DSCWM に 1 オフィス (カトマンドゥ)

カスキ郡 DSCO 事務所に本プロジェクト用土地

パルパット郡 DSCO 事務所に本プロジェクト用支所

③ 相手国負担：約 35 百万ルピー (約 56 百万円)

(ただし、KR II 見返り資金も含む)

3-2-2 活動の実施状況

本プロジェクトの活動は、改訂 PDM (2001年9月14日付け) に従い、下記欄の5項目で構成され実施されている。

活 動	結 果
1-a ワード保全委員会 (WCC) の組織化、強化及びモニタリングを実施する。	対象村 10 村にて 88WCC が設立された。
1-b 村落資源管理計画 (CRMP) 及び年間活動計画 (AAP) のデザイン、実施、モニタリング及び評価を促進する。	88WCC では CRMP と初年度 AAP が作成された。初年度 AAP の半数程度が実施終了した。WCC のいくつかは初年度サブプロジェクトの評価を開始した。
1-c 本プロジェクトの開発過程にジェンダー及び社会的公正の配慮を導入する。	パワープログラム・識字教室 (POWER/ALC) プログラムが実施されている。被差別職業カーストは公正にサブプロジェクトに参加している。
2-a 住民参加による流域管理見直し (CBWMP) を作成する。	C/P は全ての WCC において CBWMP 作成を促進した。
2-b 住民参加型村落資源管理プロジェクトを遂行するための C/P の実施能力を開発する。	C/P は WCC のサブプロジェクトをよく視察しサポートしている。

3-2-3 成果の達成状況

本プロジェクトに対する評価時点での各成果の達成状況は下記のとおりである。

成果1 カスキ郡及びパルバット郡のプロジェクト対象地域の住民の実施能力が、以下の項目に関し向上する。

項目 a 自分達の組織を作り、運営管理すること

指 標	計画達成状況 (2002年2月)
- WCC の設立	対象とする全てのワード (Ward) で 88WCC が設立された。
- WCC の適切な運営管理	WCC の多くが公正によく管理されている。 (サブプロジェクトの進捗状況、パワープログラム及び WCC から様々な報告書等に基づく)

項目 b 継続的に村落資源管理を企画、実施、モニタリング及び評価すること

指 標	計画達成状況 (2002年2月)
- CRMP と AAP の作成	88 WCC は CRMP 及び初年度 AAP を作成した。また、3 WCC は第2年度 AAP を作成した。
- サブプロジェクトの完了	75 サブプロジェクトが完了した。(パワープログラムの ALC も含む)

項目 c 公正に村落資源を運営管理すること

指 標	計画達成状況 (2002年2月)
- WCCにおける女性メンバーの割合	40%
- 女性または被差別職業カーストによって独占的に組織されたユーザーグループ(UG)	188UGの内、88UGが女性のみで構成されるPOWER/ALCとして設立された。
- UGにおける女性または被差別職業カーストの代表者	88UGが女性によって指導されている。
- WCCの運営管理の透明性	サブプロジェクトを進めている全てのWCCがサブプロジェクトの運営管理に関し、透明性を維持している。(WCCは全てのユーザーから認可された会計報告を正式に提出している。) WCCの多くは運営管理の透明性を公正に維持している。(多くのWCCは定期的に毎月会計報告を提出している)

成果2 C/Pの実施能力が、以下の項目に関し向上する。

項目 a 流域管理見通し (CBWMP) を作成すること

指 標	計画達成状況 (2002年2月)
- CBWMPの作成	C/Pはプロジェクト活動を通してCBWMPの作成に習熟してきた。

項目 b 本プロジェクトによって開発されたモデルを適用あるいは修正して山間地域における参加型村落資源管理プロジェクトを促進すること

指 標	計画達成状況 (2002年2月)
- CRMPとAAPの作成	C/Pは下記のプロジェクト活動を通して実施能力を向上している。 - WCCに対するCRMP作成促進 - 88WCCにおける初年度AAPの作成
- サブプロジェクトの完了	- C/Pはサブプロジェクトがうまく完了するよう、WCCをサポートし指導した。
- 類似プロジェクト実施のために必要なガイドライン、訓練及び教材	- 運営指導/WCCのための訓練マニュアルが準備された。
- 広報活動	- ニュースレター(隔月)が刊行されている。 - 各VDC及びWCCに「通知」が毎月掲示されている。 - 各村の「目安箱(Suggestion Box)」がよく利用されている。(これまで5VDCから計26の提案が出された)

3-2-4 プロジェクト目標達成の見込み

PDMの指標を基に、「プロジェクト目標」の達成度を測ると、以下のようになる。

○ プロジェクト目標

ネパール山間地域に適応可能な、住民による企画、実行、モニタリング及び評価への積極的な参加を伴う、持続可能かつ公正な住民参加型村落資源管理モデルを開発する。

指 標	計画達成状況 (2002年2月)
1. 自立した (Self-reliant) WCC の数	左記の指標は本プロジェクト終了時点で評価されるものであるが、現在、本プロジェクト終了時までには、その目標を達成すると期待できる。その理由は下記のとおり。 - いくつかの WCC では、他機関への新しいプロポーザル作成も含め、自らの資金または入手可能な資金 (VDC/DDC 予算等) 獲得のため、既に努力している。
2. DCSO あるいは DSCWM による他地域でのモデル事業数	- DSCO/DSCWM は既に本プロジェクトモデルのカスキ郡とバルバット郡隣接地域での開始を検討している。

3-3 評価結果の分析

3-3-1 効率性 (Efficiency)

(1) 投入の時期

① 日本側

日本側の投入スケジュールは適切であった。JOCV チーフアドバイザー及び村落開発長期専門家の赴任が約3ヶ月遅れたが、他の投入に関してはスケジュール通りに実施された。

② ネパール側

数人の C/P の配置が遅れ、本プロジェクトの遂行に多少影響した。他の投入はスケジュール通りに実施された。

(2) 投入の量と質

2000年8月の R/D 改訂により、日本側の投入である「緑の推進協力プロジェクトフェーズII」が終了となり、(a)JOCV 隊員の派遣中止、(b)日本側雇用 NGO の契約の取止め、(c)日本人専門家の村落サイトへの立入り制限など、

当初のプロジェクト計画（1999年7月）の枠組みが変更されたが、日本側の投入の減少分をネパール側が補う努力を最大限に行ったことにより、日本・ネパール双方からの投入の量と質は適切であり、また、投入の規模は成果を出すために必要なものとなったと考えられる。

ネパール側の職員（officer）及び中堅技術者（Mid-Level Technician）は CBWMP を作成し CRMP を促進するための資質を備えており、本プロジェクトの日々の活動と研修を通してネパール側 C/P のプロジェクト実施能力は向上した。特に、タイ・ラオスへの技術交換研修は日本人専門家及び C/P の視野が広がったと言える。更に、フィリピンにおける第三国研修は効果的であり、この研修を受けた C/P（2人）は帰国後、自ら積極的に WCC に対するアクションプランを作成した。また、日本人長期専門家は現地ネパール語を学習し、C/P、WCC のメンバーやその他現地ネパール人とのコミュニケーションを充分持つことが容易となり、本プロジェクトの効果的運営に寄与している。

(3) 活動への貢献度

WCC メンバーは、運営ガイドラインに基づき、VDC と連携しながら UG と共にサブプロジェクトを管理している。本プロジェクトのスケジュールは、WCC の執行能力に関し、基本的に適切である。また、サブプロジェクトの質は報告書類等から判断すると妥当である。全体の活動を実施することが OJT（On the Job Training）となり、村落住民のみならず C/P のプロジェクト執行能力向上につながるよう、期待されている。

なお、安全性確保の観点から日本人専門家及び本プロジェクト遂行のための JICA 雇用ネパール人チーム（Multi-Disciplinary Team: MD チーム）に対し、地域的に行動範囲を制限していることは、日本側の投入を自ら制限しているものであるが、その反面、日本人専門家並びに MD チームが対象地域の村落で活動できないため、C/P によるプロジェクト遂行責任は多大となり、またオーナーシップを持つこととなり意欲的に活動している。

3-3-2 有効性 (Effectiveness)

本プロジェクトの対象村 10 村の 88 ワード (Ward) で組織された WCC のほとんどが初年度 AAP を終了したところであるため、有効性に関しては本プロジェクトの最終評価時に実施するのが適切である。

しかし、本プロジェクトでは、下記の事由により、本プロジェクトの終了時まで目標を達成するものと考えられる。

- (1) いくつかの WCC (例えば、バダウレタマリ、アルマラ) では既に自力で基金を創設したり他の基金を探したり、あるいは VDC/DDC のような組織に対し新しいプロジェクトのプロポーザルを準備している。
- (2) DSCWM は本プロジェクトによって開発されたモデルをカスキ郡とパルパット郡の周辺で他ドナーの協力がなされていない郡 (例えば、サンジャ、ムスタン) で実施することを計画している。

3-3-3 計画の妥当性

(1) 上位政策との整合性

本プロジェクト目標は、DSCWM と国家計画委員会 (NPC) の政策に一致しており、また上位目標もネパール政府の第 9 次五ヵ年計画 (1997-2002) と山間地域に居住する人々のニーズに一致している。プロジェクト目標と上位目標との間に乖離があるが、地域住民の能力開発と参加を通じて森林土壌の保全を図るという本プロジェクトの基本原則を示している上位目標は、本質的なものであり変更する必要性はない。

(2) 受益者ニーズとの整合性

ネパール山間地域では森林資源の減少、自然災害の増加、土壌流出による土地生産力の低下が、村落住民の貧困化の主要因となっている。そのため、地域住民の参加による村落資源 (森林資源、人的資源等) の開発と保全が重要であることから本プロジェクトの目標は現在のネパール山間地域住民のニーズに則したものと考えられる。

3-3-4 自立発展性

(1) 組織・制度的側面

ネパール政府の基本政策は維持されており、政府からのサポートは続けて期待できる。また、DSCWM も本プロジェクトに対し協力的であり、本プロジェクトで開発されたモデルの他地域への普及あるいは類似プロジェクトの

開始に積極的な姿勢を示している。これまで本プロジェクトは VDC や DDC が立てた開発計画を調整するため様々な情報や提案を受け、さらに郡森林事務所、郡教育事務所、郡水供給事務所など郡関連事務所からの技術協力を受けてきた。従って、DSCWM が本モデルを実施する場合には地方政府機関のみならず郡関連事務所との協力も必要になってくる。特に、本プロジェクトでは WCC が重要な役割を担っているため、ワードレベルでの活動組織の設立と運営管理の透明性が必要である。

本評価調査時点におけるネパール側 C/P の中堅技術者 13 名の内、7 名は臨時職員であるが、本プロジェクト終了後も DSCO で雇用され山間地域の住民参加型開発に寄与することが期待される。

(2) 財政的側面

ネパール政府は、VDC/DDC と DSCO/DSCWM に対し予算を執行し続けるものと考えられる。しかし、国家予算が慢性的に不足しているため（特にマオイスト活動の活発化以降、観光収入の減少など）、今後も KR II 見返り資金等の利用を図る必要がある。同時に、本プロジェクトの WCC は主体的に VDC/DDC の予算を含む他の資金を獲得するための努力を既に開始している。したがって、WCC が自らプロジェクトのプロポーザルを作成し VDC の予算を運用し、さらに自助努力によって自ら開発資金（生活向上のための基金）を創設することが重要である。

(3) 技術的側面

住民参加型アプローチである本プロジェクトでは、実際に現地で使用されている技術を基にしてモデルを開発しているため、WCC が中堅技術者とともにサブプロジェクトを実施することが出来、またそれらの技術は他地域でも比較的容易に入手できることが出来るため、モデルの自立性、普及可能性は高いと考えられる。

(4) 環境的側面

本プロジェクトの多くのサブプロジェクトは地滑り防止、ガリ管理及び植林等、直接的／間接的に自然環境を改善するものであり、環境へ正のインパクトを持つ。また、本プロジェクトはリニューアル或いはリサイクル可能な資源の利用を含む持続可能な住民の資源管理を本質的に促進するものである。